

## 【資料3】

### パブリックコメント（意見募集）の実施（案）について

審議会において、とりまとめた「中間まとめ」に対する市民意見を募集し、今後の審議に生かし、最終答申に反映させていく。

#### 1 実施時期及び期間

審議会本会終了後、7月中旬頃を目途に実施予定（実施期間：約1箇月）

#### 2 周知及び意見募集方法

##### （1）周知方法

市のホームページ及び市民しんぶん等に掲載し、周知する。

##### （2）意見募集方法

中間まとめ及び市民にわかりやすく、意見募集するために中間まとめ概要版（A4数枚程度）を作成し、幅広く市民意見の募集を行う。

###### 具体的な方法

- 審議会委員及び部会委員が所属する団体において、可能な限り配布していただき、意見募集する。
- ごみ減量推進会議の会員に配布し、意見募集する。
- ごみ減量 ECO バスツアーなど、募集期間中に開催されるイベント等の機会を活用し、意見募集する。

#### 3 市民意見の提出方法

事務局宛に持参、郵送、FAX及び電子メールにて、意見を提出していただく。

#### 4 市民意見の反映方法

提出された意見は、事務局で集約し、審議会に報告することにより、今後の審議に生かし、最終答申に反映させていく。